

開議及び閉議 日時並びに その宣告者	開議	令和6年 6月10日午前10時09分			議長	岩澤 信	
	散会	令和6年 6月10日午前10時36分			議長	岩澤 信	
出席及び欠席 議員の氏名 出席 24名 欠席 0名 凡例 ○出席を示す △欠席を示す ㊦公務欠席を示す	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別	
	1	長 塚 美 雪	○	13	岩 澤 信	○	
	2	本 田 和 成	○	14	落 合 信 太 郎	○	
	3	岡 口 す み え	○	15	石 井 め ぐ み	○	
	4	古 谷 貴 子	○	16	金 澤 克 仁	○	
	5	杉 山 尊 宣	○	17	細 谷 典 男	○	
	6	佐 野 太 一	○	18	山 野 井 隆	○	
	7	海 東 一 弘	○	19	染 谷 和 博	○	
	8	根 岸 裕 美 子	○	20	佐 藤 隆 治	○	
	9	久 保 田 真 澄	○	21	入 江 洋 一	○	
	10	鈴 木 三 男	○	22	赤 羽 直 一	○	
	11	関 川 翔	○	23	遠 山 智 恵 子	○	
	12	小 堤 修	○	24	加 増 充 子	○	
職務のため議 場に出席した 議会事務局職 員の職氏名	事 務 局 長	前 野 拓		事 務 局 次 長	澤 部 慶		

令和6年第2回取手市議会定例会議事日程（第5号）

令和6年6月10日（月）午前10時開議

- 日程第1 議案第39号 取手市税条例の一部を改正する条例について
議案第40号 取手市地域包括支援センターの運営及び職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第41号 取手市立こども発達センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第42号 取手市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
-
- 日程第2 議案第43号 取手市放課後子どもクラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第44号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
議案第45号 市道路線の認定について
議案第46号 市道路線の変更について
議案第47号 市道路線の廃止について
-
- 日程第3 議案第54号 令和6年度取手市一般会計補正予算（第3号）
-
- 日程第4 意見書案 介護保険制度における訪問介護の基本報酬減額を早急に
第2号 見直すことを求める意見書について
-
- 日程第5 休会の件

会議に付した事件

- 日程第1 議案第39号 取手市税条例の一部を改正する条例について
議案第40号 取手市地域包括支援センターの運営及び職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第41号 取手市立こども発達センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第42号 取手市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
-
- 日程第2 議案第43号 取手市放課後子どもクラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第44号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
議案第45号 市道路線の認定について
議案第46号 市道路線の変更について
議案第47号 市道路線の廃止について
-
- 日程第3 議案第54号 令和6年度取手市一般会計補正予算（第3号）
-
- 日程第4 意見書案 介護保険制度における訪問介護の基本報酬減額を早急に
第2号 見直すことを求める意見書について
-
- 日程第5 休会の件

議事の経過

午前 10 時 09 分開議

○議長（岩澤 信君） ただいまの出席議員は 24 名で、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

インターネット配信を御覧いただいている皆様に申し上げます。今定例会の提出議案の説明は、オンラインにより事前に実施しております。市ホームページに全文記録を掲載するとともに、市議会ユーチューブサイトにも説明動画を掲載しております。また、当日の配付資料も市ホームページに掲載しておりますので、御参考にしていただければと思います。

これより本日の議事日程に入ります。

- 日程第 1 議案第 39 号 取手市税条例の一部を改正する条例について
議案第 40 号 取手市地域包括支援センターの運営及び職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第 41 号 取手市立こども発達センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 42 号 取手市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（岩澤 信君） 日程第 1、議案第 39 号から議案第 42 号までを一括議題といたします。質疑に先立ちまして、議員各位に申し上げます。質疑は議題となっている事件について疑義をたすために行う発言であります。したがって、会議規則にありますとおり、議題外にわたる発言及び議題の範囲を超える発言は行わないよう申し上げます。また、質疑は自分の意見を述べる場ではありません。議員各位におかれましては、十分にこれらのルールを遵守していただくことを求めます。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託いたします。

- 日程第 2 議案第 43 号 取手市放課後子どもクラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 44 号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
議案第 45 号 市道路線の認定について
議案第 46 号 市道路線の変更について
議案第 47 号 市道路線の廃止について

○議長（岩澤 信君） 日程第2、議案第43号から議案第47号までを一括議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

染谷和博君。

〔19番 染谷和博君登壇〕

○19番（染谷和博君） 皆様おはようございます。議案第43号に質疑をさせていただきたいんですが、その前に一言御礼と御報告をさせていただきたいと思います。金曜日から日曜日まで、取手競輪場におきまして、関東高等学校自転車競技大会が開催されました。市長、副市長、教育長にも来ていただきまして、大変よい結果が出たのでその報告をちょっとさせていただきたいと思います。初日のチームスプリント4位で残念ながらという雰囲気であつたんですが、なぜか失格があり繰り上がり3位になりました。その勢いを買って、昨日が吉田君が競輪、鈴木君がスクラッチ、穴澤君がポイントレースと、3人出場した選手全員が優勝するという、取手一高史上初めての快挙を成し遂げました。トラック競技で第1位ということで、今日移動しまして群馬サイクルスポーツセンターでロードレースやってるんですが、取手一校、残念ながらロードレース、伝統的にあんまり強くないので、ここでいい成績を出すと学校総合優勝なんですけども、何とか今日、天候も雨も降らずいい天候ですので、頑張ってもらいたいなというふうに思っております。

それでは質疑に移らせていただきます。43号なんですけども、開所時間の延長ということで大変喜ばしいことなんですけども、放課後子どもクラブの支援員の確保等は大丈夫なんでしょうか。

〔19番 染谷和博君質疑席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

教育部長、井橋貞夫君。

〔教育部長 井橋貞夫君登壇〕

○教育部長（井橋貞夫君） それではお答えします。放課後子どもクラブの支援員、補助員なんですけども、現在のところ、運営に支障ない——の人数は確保しております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 染谷和博君。

○19番（染谷和博君） すみません。どうもありがとうございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第54号 令和6年度取手市一般会計補正予算（第3号）

○議長（岩澤 信君） 日程第3、議案第54号、令和6年度取手市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。議員各位と執行部の皆さんに申し上げます。一般会計補

正予算の本会議における質疑は通告制で行うこととなっております。それでは、質疑通告順に従い質疑を許します。

まず、小堤 修君。

[12番 小堤 修君登壇]

○12番（小堤 修君） 皆さんおはようございます。総和会、小堤 修でございます。先ほどは8年目の表彰ということで、これもひとえに議員の皆様、そして執行部の皆様にお世話になったおかげだと思っております。引き続き、取手市勢発展のため邁進してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは私、議案第54号、補正予算（第3号）、これのこども計画策定に要する経費の中のこども政策プロモーション業務委託料、59万1,000円計上されておりますが、これについてお伺ひいたします。まず、この策定の内容はいかがでしょうか。

[12番 小堤 修君質疑席に着席]

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

福祉部長、鈴木文江さん。

[福祉部長 鈴木文江君登壇]

○福祉部長（鈴木文江君） おはようございます。それでは、小堤議員からの御質疑に答弁させていただきます。このこども政策プロモーション事業の内容についてでございます。本事業は、今年度取手市こども計画を策定するに当たりまして、当事者である若者の意見を幅広く取り入れた計画とすることはもちろんのこと、若者が自らの考えを発信し、それらに大人たちが真剣に向き合っていく必要があるということを経済全体で共通意識として持てるよう、こどもまんなか社会に向けた機運を醸成するために行うものです。プロモーション動画につきましては、今回の委託費用には企画費も含まれていることから、さきに申し上げたようなコンセプトの下、今後、委託業者と協議をしながら詳細な内容を詰めてまいりたいと思っております。以上です。

[福祉部長 鈴木文江君答弁席に着席]

○議長（岩澤 信君） 小堤 修君。

○12番（小堤 修君） ありがとうございます。私、先般、一般質問で、この少子化対策の推進という中で、こどもまんなか社会について聞いてきましたので、これは関連することだと思っておりますのでぜひ聞きたいなと思っております。若者の意見をということですが、このプロモーションビデオですか、これ、活用方法というのはどういうふうにして仕上がったときに活用しますでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 福祉部次長、佐藤睦子さん。

○福祉部次長（佐藤睦子君） 小堤議員の御質疑に答弁させていただきます。市の公式ユーチューブチャンネルやエックスでの展開を想定しておりますが、若い方への訴求も考えまして、今後、新たなツールでの情報発信を魅力とりで発信課でも検討しているとのことですので、そういったものにも対応できるよう、PR動画を5分程度の本編とショート動画用の1分程度のものを作成いたします。また現在、市では、こどもまんなか応援サポーターの輪を広げるために、市内企業へ取組の趣旨の説明と賛同をお願いしているところで

す。市内には、この趣旨に賛同し取組を進めている企業が複数ございますので、社員の方々へ展開してもらえそうな依頼も考えております。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 小堤 修君。

○12番（小堤 修君） ありがとうございます。こどもまんなか社会を推進していく方策として、いろいろなやり方があると思うんですけども、こういったユーチューブとかエックスとか、そういうものを使って発信していくというのも大変大事だと思います。それでは、その動画の——これからでしょうけれども、完成時期と運用期間というのはいかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 福祉部次長、佐藤睦子さん。

○福祉部次長（佐藤睦子君） 御質疑に答弁させていただきます。今回対象となりますのは高校生となりますので、高校生のスケジュールなども考慮いたしまして、撮影のほうはおおむね夏休みの期間に行いまして、そこから編集作業を進め、秋口をめどに公開できればと考えております。また運用期間についてなんですけれども、特に定める予定はございません。単年度としての事業ではなく、継続的にアピールをしてまいりたいと考えております。高校生をはじめ若者と一緒にプロモーションを行う取組は、本年度のこども計画策定に伴う一過性のイベントとしてするのではなくて、継続的な取組とできるような検討をしてみたいと考えております。

○議長（岩澤 信君） 小堤 修君。

○12番（小堤 修君） ありがとうございます。高校生とか若者の声を大人に伝えるという一つの方策として、これ大事なことだと思います。——こども計画の中にもうたっていくことだと思うんですけども、そういったことを、単発じゃなくて継続的に何回も何回もやって、そして市民の皆さんに浸透させていくということ、ぜひ期待しておりますので、よろしく願いいたします。この質疑は以上で終わります。

続いて、災害復旧に要する経費ということで、道路橋りょう災害復旧に関する経費ということで、工事費で5,000万円計上されていますけれども、この災害復旧工事をする——土砂崩れ現場ですか、事前のオンライン説明のときに場所がたしか言ってなかったと思うんですけども、昨年6月の2日3日の大雨のときに、4か所、土砂崩れ箇所があったかと思うんですが、その中で今回の工事はどこなのでしょうか、お聞きします。

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

建設部長、渡来真一君。

〔建設部長 渡来真一君登壇〕

○建設部長（渡来真一君） それでは、小堤議員の御質疑にお答えさせていただきます。場所は、こちらは井野台四丁目地先でございます。具体的には、国道6号下り線、藤代方面に向かいまして井野台四丁目交差点があるんですけども、こちらの交差点を西側に左折した地域になります。付近には井野林跡東公園がございます。今、議員のほうから御指摘ありましたとおり、昨年6月の豪雨によりましてのり面が崩れた場所になります。復旧に向けまして権利関係調査及び設計のほうを進めてまいりましたが、今般、設計がまとまりましたので、必要となる工事費を補正予算にて計上させていただいたものです。以上です。

〔建設部長 渡来真一君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 小堤 修君。

○12 番（小堤 修君） ありがとうございます。井野台四丁目ということで、分かりました。この工事、今、応急的に大きい袋か何かで土留めしてるのかと思うんですけども、これからやる工事はどんな内容でしょうか。

○議長（岩澤 信君） 建設部次長、森川和典君。

○建設部次長（森川和典君） お答えをさせていただきます。現在、現場のほうはブルーシートによるのり面の養生、それから大型土のうによる土留め等を行って、安全を確保しております。議員ご質疑の工事の内容についてでございますが、崩落したのり面を安定勾配に切土をしまして、土留めとして間知ブロックを積み上げまして擁壁を設置、のり面の保護を行います。また、のり面の上部・下部にはU字溝を敷設しまして、雨水等を安全に排水する設備も設置する工事となっております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 小堤 修君。

○12 番（小堤 修君） 具体的な工事方法、ありがとうございます。それでは、その工事をして結構時間かかると思うんですけど、どのぐらいで完了するのでしょうか、その見込みを教えてください。

○議長（岩澤 信君） 道路建設課副参事、星加英利君。

○道路建設課副参事（星加英利君） 御答弁させていただきます。こちらの現場は、施工面積といたしまして、のり面の長さが約 10 メーター、幅といたしまして約 40 メーターあります、ある程度大きな規模のなる——ある程度大きな規模の工事となることから、施工期間はおおむね半年間を想定しております。本議会において予算が承認されましたならば、すぐに入札等の手続の準備に入りまして、年内には現場を完成させたいと考えております。これから台風等の心配があることから、受注業者にしっかりと安全管理を指示、また監督をしながら、可能な限り早急に復旧したいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 小堤 修君。

○12 番（小堤 修君） ありがとうございます。半年の工事で年度内にどうにか収めたいということですが、まさに今答弁にあったように、これから出水期になりますので、その辺のところをよく考慮していただいて安全を確保していただきたいと思います。今はきっと道路もあるんでしょうけれども、不自由な思いをしている地域住民の人とか、通行する人とかもいらっしゃると思いますので、その辺、安全を確保して、きちんと施工していただくよう重ねてお願い申し上げて、この質疑を終わります。以上です。

○議長（岩澤 信君） 以上で、小堤 修君の質疑を終わります。

次に、根岸裕美子さん。

〔8 番 根岸裕美子君登壇〕

○8 番（根岸裕美子君） とりで生活者ネットワーク、根岸裕美子でございます。議案第 54 号、令和 6 年度取手市一般会計補正予算（第 3 号）について質疑させていただきます。15 ページでございます、教育相談に要する経費の中の不登校対応支援員の配置の目的、意義について伺います。

〔8番 根岸裕美子君質疑席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

教育部長、井橋貞夫君。

〔教育部長 井橋貞夫君登壇〕

○教育部長（井橋貞夫君） 根岸議員の御質疑に答弁させていただきます。不登校対応支援員の配置する目的と意義という御質問、御質疑ですが、教育総合支援センターでは、教育相談、いじめ対策、不登校児童生徒への相談・支援等を現在行っております。その中で不登校児童生徒につきましては、これまで児童生徒や保護者への支援が中心となってきました。国、県同様に、市内の不登校児童生徒が年々増加しております。学校にも支援の輪、手を加え、不登校対策の充実を図ることが目的と考えております。また、不登校の児童生徒、保護者の支援の拠点となる教育総合支援センターに不登校対応支援員を配置することにより、既に配置されていますスクールカウンセラー・スーパーバイザーや学校連携支援員、学校教育相談員等、連携した取組を推進していくことが可能となり、これまで十分な支援ができなかった不登校に対し——関する学校における環境整備の面や研修等に教職員の支援、また、関係機関との連携を、充実を図っていきたいと、そういう目的で今回補正予算として計上させていただきました。以上となります。

〔教育部長 井橋貞夫君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 事前説明では、会計年度任用職員を1名配置というふうに伺っていますけれども、こちらの採用の要件ですとか、また勤務体制についてお願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 教育総合支援センター長、笠井博貴君。

○教育総合支援センター長（笠井博貴君） 根岸議員の御質疑に御答弁いたします。不登校の現状、また、児童生徒理解、学校との連携を円滑に進めていくためにも、元教育経験者を任用する予定となっております。また、勤務のほうなんですけど、1日6.5時間、週4日の勤務を予定しております。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 先ほど部長答弁を伺ってますと、コーディネイト役といいますか、調整役で新たに、というふうに受け取ったんですけれども、これまで——今回新しく配置するわけですから充実ということになるんですけれども、これまでこの役割を担ってきた方というのは、どちらの方になるんでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 教育総合支援センター長、笠井博貴君。

○教育総合支援センター長（笠井博貴君） 根岸議員の御質疑に御答弁いたします。その役割については、指導主事2名が担ってございました。以上です。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） じゃあ、今回切り出すという形で1人採用することで、今まで指導主事がそこに関わらなくてはならなかったところが、またさらに違う仕事のほうにシフトできるという理解でよろしいですね、分かりました。

今回、不登校の支援体制を充実させようということでのこの配置になってると思うんですけども、一番数が増えてますし、複雑化しているというところでは、直接、児童生徒や保護者、その他関係者の支援をされている——教育相談員だったりとかカウンセラーだったりとかというところも、時間が増やす方向になっていかざるを得ないところだと思うんですけども、そちらの人員を増やすという方向性というのは、今のところあるのでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 教育総合支援センター長、笠井博貴君。

○教育総合支援センター長（笠井博貴君） 根岸議員の御質疑に御答弁いたします。今年度、不登校対応支援員には、各学校の実態把握や不登校児童生徒の実情を調査していただきながら、不登校を防ぐための第一歩として、教育委員会でも今後検討していきたいと考えております。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 分かりました。ありがとうございました。

○議長（岩澤 信君） 以上で、根岸裕美子さんの質疑を終わります。

以上で、通告された議案第54号に対する質疑が全て終わりました。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第54号については、議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に分割付託いたします。

日程第4 意見書案 介護保険制度における訪問介護の基本報酬減額を早急に 第2号 見直すことを求める意見書について

○議長（岩澤 信君） 日程第4、意見書案第2号、介護保険制度における訪問介護の基本報酬減額を早急に見直すことを求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

根岸裕美子さん。

〔8番 根岸裕美子君登壇〕

○8番（根岸裕美子君） 根岸裕美子です。意見書案第2号、介護保険制度における訪問介護の基本報酬減額を早急に見直すことを求める意見書について、提案をさせていただきます。提案文を読み上げさせていただきます。

日本の介護保険制度は、限られた施設と家庭にお任せだった介護を社会全体で支える、いわゆる「介護の社会化」を目指して2000年に始まりました。その基本的な考え方は「住み慣れた地域で介護を受けられる」在宅介護であり、訪問介護を柱として制度が設計されました。

しかし、このたびの「令和6年度介護報酬改定」では介護報酬全体で1.59%増の改定が行われる中、訪問介護の報酬だけは身体介護、生活援助、通院等乗降介助の全ての業務で減額となりました。

この減額改定は、「令和5年度介護事業経営実態調査」で訪問介護事業所の利益率が

7.8%と他の事業形態と比較して突出して高かったことが根拠とされています。

しかし、調査対象になった訪問介護事業所のうち回答したのは半数以下の42%程度であり、調査に答える余裕すらない事業所が多い状況であることがうかがえます。しかも、回答した事業所のうち36%は赤字です。

さらに、この高い利益率は、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）と同一の敷地内にあり短時間で効率よく訪問できる事業所や、介護サービス従事者が常勤換算で1,000名を超える大規模事業所等、比較的経営状態が良い事業所の回答が含まれており、平均を押し上げていると考えられます。過疎地を含め、地域の一軒一軒を訪問してサービスを提供する小規模な「まちの介護事業所」による訪問介護・在宅介護の実態を反映した数値とは、とても言えません。

厚生労働省は、様々な加算を取得すれば報酬アップにつながると説明していますが、現場からは加算の条件が小規模事業所には厳しく、また加算の申請手続の事務負担が重いため、申請を諦めているという声もあり、報酬アップにはつながらない現状です。

加算ではなく、小規模訪問介護事業所が継続的に経営できる基本報酬の増額が必要です。小規模の訪問介護事業所のサービスを受けて、今まで何とか自宅で過ごせていた人が施設に入らざるを得なくなる、あるいは家族が介護離職して在宅介護しなければならない事態に逆戻りしてしまいます。介護の社会化を支えている地域の訪問介護事業所が安定して経営していける仕組みにしていく必要があります。今回の訪問介護報酬減額を早急に見直すべきです。よって、下記の事項を求めます。

記

1 訪問介護報酬減額を早急に見直すこと。

以上となります。御賛同いただけますよう、お願い申し上げます。

○議長（岩澤 信君） 以上で、提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。よって、意見書案第2号について、委員会への付託を省略することに決定しました。なお、討論・採決は17日に行います。

日程第5 休会の件

○議長（岩澤 信君） 日程第5、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。各委員会の付託議案審査のため、6月11日から16日までの6日間を休会にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。よって、6月11日から16日までの6日間を休会とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会します。

午前10時36分散会

速報版 ● 未校正